

資 料

資料1	津山市の乳幼児人口と保育所・幼稚園入園状況	・・・1
資料2	保育所運営費単価比較	・・・3
資料3	特別保育事業実施状況	・・・4
資料4	津山市立保育所年齢別保育士構成	・・・5
資料5	津山市立保育所保育士配置構成	・・・6
資料6	パブリックコメントの実施結果について	・・・7
資料7	津山市公立保育所将来計画策定経過	・・・11

津山市の乳幼児人口と保育所・幼稚園入園状況

①乳幼児人口

H18. 4.1現在

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	乳幼児人口計
11	985	924	975	991	1,003	1,000	5,878
12	921	987	909	968	966	1,004	5,755
13	954	935	1,010	908	951	957	5,715
14	974	965	924	994	899	941	5,697
15	951	981	950	921	984	906	5,693
16	915	989	978	943	919	967	5,711
17	1,087	1,080	1,149	1,132	1,091	1,077	6,616
18	1,040	1,101	1,077	1,142	1,123	1,074	6,557

②保育所の入所状況

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	入所児計
11	103	213	366	435	534	464	2,115
12	93	272	325	487	474	541	2,192
13	93	282	375	457	523	476	2,206
14	104	289	373	490	484	503	2,243
15	103	304	388	482	533	492	2,302
16	95	316	425	505	516	518	2,375
17	127	356	512	657	688	647	2,987
18	127	377	484	651	721	683	3,043

③保育所入所率

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	全体
11	10.5%	23.1%	37.5%	43.9%	53.2%	46.4%	36.0%
12	10.1%	27.6%	35.8%	50.3%	49.1%	53.9%	38.1%
13	9.7%	30.2%	37.1%	50.3%	55.0%	49.7%	38.6%
14	10.7%	29.9%	40.4%	49.3%	53.8%	53.5%	39.4%
15	10.8%	31.0%	40.8%	52.3%	54.2%	54.3%	40.4%
16	10.4%	32.0%	43.5%	53.6%	56.1%	53.6%	41.6%
17	11.7%	33.0%	44.6%	58.0%	63.1%	60.1%	45.1%
18	12.2%	34.2%	44.9%	57.0%	64.2%	63.6%	46.4%

④幼稚園・保育所の入園状況(H18. 4.1現在)

	施設数	定員(人)	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計	定員に対する入園率
公立保育所	8	610	14	44	69	115	167	147	556	91.1%
私立保育所	23	2,330	113	333	415	536	554	536	2,487	106.7%
保育所計	31	2,940	127	377	484	651	721	683	3,043	103.5%
公立幼稚園	14	1,575	-	-	-	2	226	234	462	29.3%
私立幼稚園	3	600	-	-	-	150	151	146	447	74.5%
幼稚園計	17	2,175	0	0	0	152	377	380	909	41.8%
合計	48	5,115	127	377	484	803	1,098	1,063	3,952	77.3%
乳幼児人口	-	-	1,040	1,101	1,077	1,142	1,123	1,074	6,557	
保育所入所率	-	-	12.2%	34.2%	44.9%	57.0%	64.2%	63.6%	46.4%	
幼稚園入園率	-	-	-	-	-	13.3%	33.6%	35.4%	13.9%	
施設入園率	-	-	12.2%	34.2%	44.9%	70.3%	97.8%	99.0%	60.3%	

保育所運営費単価比較

①津山市公立保育所(平成17年度決算)

	一宮	公郷	久米	倭文		
園児1人当りの運営費(千円/年)	899	1,588	845	795		
園児1人当りの人件費(千円/年)	775	1,440	715	705		
	日本原	広戸	新野	勝加茂	勝北計	全園平均
園児1人当りの運営費(千円/年)	2,254	1,263	758	726	970	934
園児1人当りの人件費(千円/年)	2,010	1,069	639	600	834	803

②津山市私立保育園(平成17年度決算)

	60人定員	90人定員	120人定員	150人~170人定員	全園平均
園児1人当りの運営費(千円/年)	1,075	971	815	872	916
園児1人当りの人件費(千円/年)	797	735	627	663	695

③他都市との比較

	宝塚市(平成14年度)		岡山市(平成17年度)		津山市(平成17年度)	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立
園児1人当りの運営費(千円/年)	1,786	1,209	1,260	942	934	916
園児1人当りの人件費(千円/年)	1,608	882			803	695

特別保育事業実施状況

平成19年度

保育所名	公 私 の 別	定 員	特別保育等									備 考
			(延 7 時 5 1 9 時 ~ 育)	(延 7 時 3 0 分 5 1 9 時 ~ 育)	乳 児 保 育	障 害 児 保 育	地 域 活 動	休 日 保 育	一 時 保 育	ン 地 域 子 育 て 支 援 セ ル	病 児 ・ 病 後 児 保 育	
一宮保育所	公	120	○		○	○	○				○	
公郷保育所	公	30		※								※朝のみ7時30分~
日本原保育所	公	45		○	○		○					
広戸保育所	公	45		○		○	○					
新野保育所	公	80		○			○					
勝加茂保育所	公	90		○			○					
久米保育所	公	140		○	○	○	○		○	○		
倭文保育所	公	60		○	○	○	○					
津山保育園	私	150	○		○	○	○		○		○	
作陽保育園	私	120	○		○	○	○	○	○		○	
城西保育園	私	120	○		○		○		○			
城北保育園	私	150	○		○	○	○		○		○	
津山乳児保育園	私	60	○		○		○				○	
院庄保育園	私	90	○		○	○	○		○			
やよい保育園	私	170	○		○	○	○		○	○	○	
総社保育園	私	90	○		○	○	○		○		○	
高倉ひかり保育園	私	120	○		○	○	○					
田邑保育園	私	60	○		○	○	○		○		○	
KOKKO保育園	私	90	○		○	○	○				○	
高野第二保育園	私	120	○		○		○		○		○	
二宮保育園	私	90	○		○		○					
広野保育園	私	60	○		○	○	○					
林田保育園	私	90	○		○	○	○					
大崎保育園	私	60	○		○		○					
国分寺保育園	私	120	○		○		○					
城東保育園	私	90	○		○		○					
高野保育園	私	150	○		○	○	○	○	○		○	
福岡保育園	私	90	○		○	○	○	○	○		○	
東津山保育園	私	90	○		○	○	○		○			
田町保育園	私	60	○		○	○	○					
加茂保育園	私	90	○		○		○					
計(実施箇所数)		2,940	24	6	27	19	30	3	13	3	11	

津山市立保育所年齢別保育士構成 H19.4.1現在の年齢

年 齢	人 数	係長級以上	保育士のみ
60			
59			
58	2	2	
57	3	3	
56	1	1	
55	2	2	
54			
53			
52	2	2	
51	2	2	
50	5	5	
49			
48	1	1	
47			
46			
45			
44			
43			
42			
41			
40	1		1
39			
38			
37			
36	2		2
35	1		1
34	1		1
33	2		2
32	2		2
31	2		2
30			
29	2		2
28	1		1
27			
26			
25			
24			
23			
22			
21			
20			
合計	32	18	14

保育士のみの平均年齢 32.79 歳

所長含む保育士の平均年齢 44.25 歳

津山市立保育所 保育士配置構成

①平成18年度(4月)

保育所名	所長	正規保育士	嘱託保育士	臨時保育士	保育士計	正規保育士の割合	嘱託・臨時保育士の割合
一宮	0	7	0	10	17	41%	59%
公郷	1	3	0	2	6	67%	33%
新野	1	3	0	5	9	44%	56%
広戸	1	3	0	3	7	57%	43%
勝加茂	1	3	0	5	9	44%	56%
日本原	1	2	0	1	4	75%	25%
久米	1	4	8	7	20	25%	75%
倭文	1	1	4	4	10	20%	80%
計	7	26	12	37	82	40%	60%

※一宮保育所の所長は事務職のため計上していない。

※正規保育士の割合は所長含む。

②平成19年度(4月)

保育所名	所長	正規保育士	嘱託保育士	臨時保育士	保育士計	正規保育士の割合	嘱託・臨時保育士の割合
一宮	1	5	8	4	18	33%	67%
公郷	1	3	0	1	5	80%	20%
新野	1	3	3	2	9	44%	56%
広戸	1	3	1	2	7	57%	43%
勝加茂	1	3	4	2	10	40%	60%
日本原	1	2	1	2	6	50%	50%
久米	1	3	10	6	20	20%	80%
倭文	1	1	4	3	9	22%	78%
計	8	23	31	22	84	37%	63%

③他都市の状況

	正規保育士	嘱託・臨時保育士	保育士計	正規保育士の割合	嘱託・臨時保育士の割合
岡山市	443	297	740	60%	40%
倉敷市	282	116	398	71%	29%
笠岡市	25	15	40	63%	38%
津山市	33	49	82	40%	60%

※正規保育士は所長含む

※数値は平成18年度実績

津山市立公立保育所将来計画（案）へのパブリックコメント実施結果について

1. 期 間 平成19年10月17日～11月16日（後日、保育所などに届いた分を含む）

2. 提出件数 37名 62件

3. 意見概要

下記のとおり

	意見・要望等の概要	件数	津山市の考え方
①	保育所は、将来を担う子どもたちのための業務。市民のために必要な業務は行政が責任を持って行うべき。	5	児童福祉法では市町村は保育に欠ける児童について保育所で保育しなければならないとされており、津山市が責任を持って行う業務です。社会福祉法人などに保育所の運営を委託する場合もその責任は変わりません。
②	民間委託になると今まで築きあげてきた地域との関係や保育士と保護者との信頼関係などが崩れてしまう。地域に密着した公立保育所の存在は重要。	9	民間委託は運営を委託するもので、公立保育所として果たしてきた役割は今後も果たしていきます。また、P14で記載しているように、今後、「民間委託のガイドライン」の策定を行います。この中では保育士の継続雇用や一定期間の行事の継続なども委託の条件とする予定で、これにより地域や保護者、保育所との関係が継続できるものと考えます。
③	民間委託をするための計画となっている。民間委託すると、コスト論を重視するあまり、安全面などの確保がおろそかになると思う。民間委託は経費削減の方策でしかない。	8	民間委託は経費削減だけではなく、市民サービスの充実の両方を図っていくために実施するものです。計画案の中でも述べていますが、津山市ではこの間、社会福祉法人の私立保育所の設立を支援し、育成することで保育行政を進めてきました。その中で、乳児保育、延長保育などの特別保育に積極的に取り組み、県下でも高い実施率となっています。こうした実績が裏付けていると考えます。
④	本計画では津山市での幼児教育・保育のあり方や、保育内容や給食の内容についての記載がない。	2	P2「策定にあたって」に記載しているように計画案は「公立保育所の統合、再編、民間委託など機能面での将来計画」です。保育所、幼稚園、未就園児まで含めた幼児教育のあり方について、今後、教育委員会と「（仮）津山市幼児教育検討会」を立ち上げ、検討を行います。その中でご指摘の点についても検討を行っていきます。
⑤	民間委託に関して、地域や保護者に対して十分な説明が必要。メリット、デメリットも含め具体的説明を。	9	P14に記載しているように、実施にあたっては「保護者や地域の関係者への情報公開と丁寧な説明により理解と合意」を得ながら進めていきます。また、民間委託に関する具体的な点については今後、「民間委託に向けてのガイドライン」の策定を行います。その中では保護者や保育士などの意見を聞きながら策定していきたいと考えています。

⑥	P14では「保護者や地域の関係者への情報公開と丁寧な説明により理解と合意を得ながら進める」とありながら、なぜP11では久米保育所、倭文保育所について「運営の民間委託を行う」と決定しているのか？「民間委託に際しては十分な説明と理解と合意」を表現しながら、一方では「民間委託する」ではおかしくないか？	1	P11の「運営の民間委託を行う」と記載しているのは、計画を記載しているものです。P14ではその計画を実施する上では「保護者や地域の関係者への情報公開と丁寧な説明により理解と合意」を得ながら進めていくとして、計画の進め方を述べているものです。
⑦	民間委託した場合、委託先が替わる不安がある。保育士の継続雇用の保障はなく、現在の保育環境が受け継がれると思わない。	6	委託の方法などについては、「民間委託のガイドライン」の策定の中で検討することになりますが、保育の質の確保と継続を重視したガイドラインとなるよう配慮します。保育士についても、現在の嘱託保育士の継続雇用に委託の条件とし、園児への影響を最小限に抑えていくことを考えています。しかし、津山市では現在でも嘱託保育士は単年度の雇用であり、将来にわたっての継続雇用に委託の条件とすることは困難と考えます。
⑧	民間委託ではなしに、今のままで、正規職員の人数をもっと増やしてほしい。臨時保育士の雇用を1年にせず、継続して勤務できるようにしてほしい。	4	正規職員を採用し、市職員を増員することは現在の行財政改革の方針と財政的観点から無理な状況です。臨時保育士の1年を超える継続勤務は地方公務員法の制限があり困難です。
⑨	障害児保育や子育て支援センターなど公立の運営だからできることで、民間委託すると良い運営はできないのでは。これまでの方針やルールが継続されない不安がある。	6	現在でも私立保育所においても障害児保育や子育て支援センター事業を始め、各種事業に取り組んでいます。民間委託した場合、現在の取り組みを継続し、さらに発展できると考えています。今後、「民間委託のガイドライン」を策定する予定で、その中で民間委託の具体的内容について決めていきますが、これまで実施してきた行事の一定期間の継続などを条件とし、運営方針やルールについても極端な変更がないよう配慮していきます。
⑩	民間委託により民間のノウハウを生かすとあるが、公立でもできることだと思う。	1	民間委託は経費削減と保育サービスの充実の両方を目的として実施します。そのノウハウは民間が培ってきたものだと考えます。
⑪	平均的な保育水準を確保するためにも、また民間、公立それぞれの良い面を競合しながらより良いサービスを提供していくためにも、公立保育所の存続は重要。	2	民間委託は運営を委託するもので、公立保育所として果たしてきた役割は今後も果たしていきます。
⑫	サービス面より保育士の待遇面（給与面や職員数、年齢構成など）を充分に考えてほしい。そのため、良い環境づくりのためガイドラインの内容を詳細に決めていってほしい。運営される法人に施設管理だけでなく、保育内容を検討していく機関など定期的にチェックできる形にしていきたい。	1	「民間委託のガイドライン」の中で一人ひとりの子どもを大切にしたい保育環境が作られるよう配慮、策定していきます。また、保育の実施状況については「第三者評価」などを導入し、評価を行うことも必要と考えております。

⑬	将来計画の中で、なぜ久米保育所が民間委託の対象として一番にあがっているのか？	3	久米地区の久米保育所などについては、合併以前より正規保育士の採用を控えてきた経過があり、正規保育士の比重が極端に低くなっています。その改善を図ることが緊急の課題となっており、久米保育所の民間委託を進めるものです。
⑭	公設民営化、いわゆる第3セクターが全国的に成功した例がない。民営化を考えるのであれば建物ぐらい民間に建てさせるべき。	1	第3セクター方式では官民の共同出資により、往々にして責任の所在があいまいになることが指摘されました。運営の委託は第3セクター方式ではありません。運営委託では最終責任は津山市にあります。計画（案）では運営の民間委託を計画しており、民営化ではありません。
⑮	阿波地域の保育について触れられていない。その対応について。	1	阿波地域については現在、保育所はなく幼稚園のみです。近くには小学校や児童館もあり、これらの施設が有機的に連携することで子育て支援機能が高まるものと考えています。今後、教育委員会と「（仮）津山市幼児教育検討会」を立ち上げ、検討を行っていきます。ただし、保育所については、保育に欠ける児童は現在も加茂地域、津山地域の保育所に入所しており、P12では阿波地域に「新たな保育所の設置は行わない」と記載しているところで
⑯	指定管理者制度に基づく民間委託と思っていたが、運営委託方式を考えているとの説明があった。運営委託方式では、次年度以降の契約は毎年度随意契約となるのか？また、それは可能か？随意契約は時代にそぐわないと思うが。	1	運営委託方式でも債務負担行為などにより複数年度契約は可能です。ただし、具体的な内容については「民間委託のガイドライン」の策定の中で検討することになりますので、意見として参考にさせていただきます。
⑰	勝北の4つの保育所が統合すると園児数が増え、今までのように全ての園児に目が届かなくなるのでいろいろな問題が起きる気がする。園児数が増えることは、先生の数も増やさないといけないので保育料の増大につながるのでは。	1	年齢ごとに園児数に応じて保育士の数が決まっています。園児が増えれば、保育士も基準に応じて増やすこととなります。保育料は保護者の前年度所得税額などによって決定しますので、保育士が増えたからといって保育料が上がることはありません。
⑱	勝北統合保育所について、今以上に遠くなり送迎が大変。こんごバスなどの有効利用ができればよいが。	1	保育所では保護者の送迎が原則となっています。バスの利用は園児の安全の視点から困難と考えます。
		62	

※一人が複数の意見を提出したため、意見総数が不一致

4. 意見の取扱いについて

- ① 意見・要望に対する津山市の考え方は、上記3の意見概要のとおり。
- ② 民間委託の方向性に対して現在の保育水準が継続されないことや子どもの環境が変わることへの不安、また、保護者などへの十分な説明を行うことなどの意見が多く出された。これらの意見を受け、P14、「第6章将来計画を進めるにあたって」に『1) 保育の「質」の確保』の項を加え、「保護者や地元関係者の理解」の項では、『特に、民間委託を進めるにあたっては保育の「質」の確保や園児への影響を最小限に抑える視点などを盛り込んだ「民間委託のガイドライン」を保護者などと意見交換する中で策定し、理解と民間委託における不安を少なくする努力を行う。』を加えた。
- ③ その他、必要な内容の追加、字句の修正を行った。

5. 今後について

津山市立保育所将来計画については、さらに修正も加えながら、平成20年3月を目処に策定していきます。

併せて、久米保育所、倭文保育所について「民間委託のガイドライン」を保護者、保育士などと意見交換しながら策定していきます。

津山市公立保育所将来計画策定経過

- H18年10月 : 第8次津山市行財政改革実行計画策定
- 12月27日 : 第1回津山市立保育所あり方検討会
検討会の目的、検討内容、スケジュールの確認等
第8次行財政改革大綱・実施計画の学習
- H19年 1月22日 : 事務局による倉敷市への視察
公立保育所の民営化までの流れと民営化後の課題について視察
- 2月 5日 : 第2回検討会
倉敷市視察報告、検討課題ごとの資料提示とあり方の論議
- 2月16日 : 第3回検討会
倉敷市立短期大学秋川教授による講演
- 2月23日 : 第4回検討会
検討課題ごとの資料提示とあり方の論議
- 3月16日 : 久米保育所にて民間委託について保護者代表との意見交換会開催
- 7月20日 : 第5回検討会
津山市公立保育所将来計画（案）の提示・検討
保育所保護者アンケートの内容の検討
- 8月1日～10日 : 保護者アンケート実施
- 8月29日 : 第6回検討会
保護者アンケートの結果報告、将来計画（案）の検討
計画（案）に対するパブリックコメント実施について
- 10月17日～11月16日 : パブリックコメント実施
- 12月25日 : 第7回検討会
パブリックコメント実施結果と取扱いの論議
津山市立保育所運営委託ガイドライン（案）の提示、検討
- H20年 1月 : 将来計画の修正案公表（津山市HPにて）
- 3月 : 津山市立保育所将来計画策定